



第**70**期 | 定時株主総会  
招集ご通知

*Design  
Your  
Smile*

健康創造の  
スズケングループ

| 開催日時

平成**28**年**6**月**28**日(火曜日)  
午前**10**時(受付開始:午前9時)

| 開催場所

**当社本社ビル 2階ホール**  
名古屋市東区東片端町8番地  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

| 議 案

第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

 **SUZUKEN**

証券コード:9987

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月に代表取締役社長に就任いたしました宮田浩美でございます。

当社第70期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

先般の「平成28年熊本地震」により被災された皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、私の使命は、グループ経営理念に基づき、長期ビジョン「医療および介護分野における新たな付加価値を創造し続け、日本に加えアジアにおいても、医療と健康になくてはならない存在になる」を実現することです。

当社グループは「お得意さまに学ぶ」という創業の精神に基づき、「世の中のお役に立つこと」「お得意さまに選ばれること」を最優先に実践してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

宮田浩美

## 目次

### 招集ご通知

- 2 第70期定時株主総会招集ご通知
- 3 議決権行使のご案内

### 株主総会参考書類

- 5 第1号議案 取締役9名選任の件
- 12 第2号議案 補欠監査役  
1名選任の件

### 添付書類

#### ■ 事業報告

- 14 1.企業集団の現況に関する事項
- 23 2.会社の株式に関する事項
- 24 3.会社役員に関する事項
- 27 4.会計監査人に関する事項

- 28 5.業務の適正を確保するための  
体制等の整備に関する事項

#### ■ 連結計算書類

- 34 連結貸借対照表
- 35 連結損益計算書
- 36 連結株主資本等変動計算書
- 37 (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

#### ■ 計算書類

- 38 貸借対照表
- 39 損益計算書
- 40 株主資本等変動計算書

### ■ 監査報告書

- 41 連結計算書類に係る会計監査人の  
監査報告書 謄本
- 42 計算書類に係る会計監査人の  
監査報告書 謄本
- 43 監査役会の監査報告書 謄本

### ご参考

- 株価の推移
- 株主の皆さまへのご案内
- 株主MEMO

# 株主各位

証券コード 9987  
平成28年6月6日  
名古屋市東区東片端町8番地  
**株式会社 スズケン**  
代表取締役社長 宮田 浩美

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

し参考

## 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成28年6月27日(月曜日)の当社営業時間の終了時(午後5時15分)までに議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時	平成28年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所	当社本社ビル 2階ホール 名古屋市東区東片端町8番地(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第70期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載していません。会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知及び添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
節電への協力のため、株主総会会場内の冷房を控えめに設定いたします。当日は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.suzuken.co.jp>

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～13頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会への出席 による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第70期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



## 書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成28年6月27日(月曜日)午後5時15分**までに到着するようご返送ください。  
詳しくは、下記をご覧ください。



## インターネット等 による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)等にアクセスしていただき、**平成28年6月27日(月曜日)午後5時15分**までにご行使ください。  
詳しくは、右記をご覧ください。



## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

## インターネット等<sup>※</sup>による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

### 1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- 議決権の行使は、平成28年6月27日(月曜日)当社営業時間終了時(午後5時15分)までのご行使分が有効です。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービスによっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

### 2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- 今回ご案内するパスワード及び株主さまご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします)。

### 3 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

### 4 その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
 電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)  
 (受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

# 株主総会参考書類 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	別所 芳樹 <small>べっしょ よしき</small>	代表取締役 会長執行役員	再任
2	宮田 浩美 <small>みやた ひろみ</small>	代表取締役 社長執行役員	再任
3	浅野 茂 <small>あさの しげる</small>	取締役 専務執行役員企画本部長 兼経営企画部長兼薬事管理部・ CSR推進室担当	再任
4	斉藤 政男 <small>さいとう まさお</small>	専務執行役員営業本部長	新任
5	伊澤 芳道 <small>いざわ よしみち</small>	常務執行役員保険薬局統轄部長	新任
6	田村 富志 <small>たむら ひさし</small>	常務執行役員営業推進統轄部長	新任
7	上田 圭祐 <small>うえだ けいすけ</small>	社外取締役	再任 独立
8	岩谷 敏昭 <small>いわたに としあき</small>	社外取締役	再任 独立
9	薄井 康紀 <small>うすい やすのり</small>		新任 独立

候補者番号

1


 べっしょ よしき  
**別所 芳樹**

(昭和18年5月27日生)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和41年 4月 (株)東海銀行  
 (現在の(株)三菱東京UFJ銀行) 入行  
 昭和45年 3月 当社入社  
 昭和45年 8月 当社取締役  
 昭和48年 1月 当社常務取締役  
 昭和48年12月 当社専務取締役  
 昭和50年 4月 当社代表取締役専務  
 昭和58年 6月 当社代表取締役社長  
 平成16年 6月 当社代表取締役 社長執行役員  
 平成19年 4月 当社代表取締役 会長執行役員(現任)

**所有する当社株式の数**

1,865,063 株

**取締役会への出席状況**

24/25 回

**取締役候補者とした理由**

昭和50年4月より当社代表取締役として当社グループの経営に携わり、経営全般に対する豊富な知識・経験を有しております。  
 平成19年4月からは、当社代表取締役会長執行役員に就任しております。  
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

2


 みやた ひろみ  
**宮田 浩美**

(昭和35年4月24日生)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和59年 4月 当社入社  
 平成18年 6月 当社物流部長  
 平成20年 6月 当社執行役員  
 平成21年 4月 当社経営企画部長  
 平成23年 4月 当社常務執行役員  
 平成24年 4月 当社専務執行役員  
 平成24年 6月 当社取締役 専務執行役員  
 平成25年 4月 当社企画本部長兼経営企画部長  
 平成26年 4月 当社企画本部長  
 平成27年 4月 当社取締役 副社長執行役員  
 平成28年 4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)

**所有する当社株式の数**

12,782 株

**取締役会への出席状況**

25/25 回

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり営業・物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。  
 平成28年4月からは、当社代表取締役社長執行役員に就任しております。  
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

3



あさの しげる  
**浅野 茂**

(昭和41年8月4日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 4月 当社入社  
平成17年 3月 株式会社コラボクリエイト  
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)  
代表取締役社長  
平成21年 6月 当社執行役員  
平成22年 7月 当社SCM本部長  
平成24年 4月 当社常務執行役員  
平成27年 4月 当社専務執行役員企画本部長  
兼兼事管理部・CSR推進室担当  
平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)  
平成28年 4月 当社企画本部長兼経営企画部長  
兼兼事管理部・CSR推進室担当(現任)

所有する当社株式の数

5,114 株

取締役会への出席状況

19/19 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。  
平成28年4月からは、当社取締役専務執行役員企画本部長兼経営企画部長兼兼事管理部・CSR推進室担当に就任しております。  
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

4



さいとう まさお  
**齋藤 政男**

(昭和31年2月28日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社  
平成22年11月 当社東京病院営業部長  
平成24年 4月 当社執行役員  
平成26年 4月 当社営業推進統轄部長  
平成27年 4月 当社常務執行役員  
平成28年 4月 当社専務執行役員営業本部長(現任)

所有する当社株式の数

3,927 株

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。  
平成28年4月からは、当社専務執行役員営業本部長に就任しております。  
取締役会における重要事項の審議・決定、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また、取締役としての高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

5



新任

 いざわ よしみち  
**伊澤 芳道**

(昭和31年3月29日生)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社  
 平成13年 6月 当社コンサルティング部長  
 平成15年 6月 当社カスタマーサポート部長  
 平成19年 4月 当社保険薬局部長  
 平成21年 6月 当社執行役員  
 平成21年10月 当社保険薬局企画部長  
 平成23年 3月 当社保険薬局統括部長  
 平成25年 4月 当社保険薬局統轄部長(現任)  
 平成27年 4月 当社常務執行役員(現任)

## 所有する当社株式の数

16,824 株

## 取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。  
 平成27年4月からは、当社常務執行役員保険薬局統轄部長に就任しております。取締役会における重要事項の審議・決定、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また、取締役としての高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

6



新任

 たむら ひさし  
**田村 富志**

(昭和35年10月26日生)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社  
 平成22年 7月 当社三重営業部長  
 平成24年 4月 当社執行役員  
 平成26年 4月 当社名古屋営業部長  
 平成27年 4月 当社常務執行役員(現任)  
 平成28年 4月 当社営業推進統轄部長(現任)

## 所有する当社株式の数

3,766 株

## 取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。  
 平成28年4月からは、当社常務執行役員営業推進統轄部長に就任しております。取締役会における重要事項の審議・決定、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また、取締役としての高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

7

(社外取締役)

再任

独立



うえだ けいすけ  
**上田 圭祐**  
(昭和17年1月18日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和37年10月 公認会計士五領田元男事務所入所  
昭和39年 3月 公認会計士今井富夫事務所入所  
昭和41年 4月 公認会計士登録  
昭和43年12月 監査法人丸の内会計事務所設立に伴い  
移籍  
昭和47年12月 同所代表社員  
昭和63年 4月 サンワ・等松青木監査法人と合併。名古屋  
地区業務執行社員  
平成 2年 2月 監査法人三田会計社と合併、監査法人  
トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ  
ツ)となる  
平成 3年 5月 同法人本部常務代表社員  
平成10年 4月 公益財団法人日比科学技術振興財団監  
事(現任)  
平成11年 5月 監査法人トーマツ本部専務代表社員  
名古屋地区代表社員  
平成12年 4月 財団法人越山科学技術振興財団監事  
(現任)  
平成13年 5月 監査法人トーマツ本部経営会議議長  
平成13年10月 公益財団法人三甲美術館監事(現任)  
平成18年 3月 監査法人トーマツ代表社員退任  
平成18年 4月 公認会計士上田圭祐事務所開設(現在)  
平成18年 9月 監査法人トーマツ地区相談役  
平成24年 1月 同法人地区相談役退任  
平成24年 6月 当社社外取締役(現任)  
平成24年12月 株式会社トーカン社外監査役(現任)

【重要な兼職】

公認会計士 株式会社トーカン社外監査役

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

25/25回

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての高度な専門的知識及び経営に関する高い見識を有しております。  
平成24年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員  
の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い  
倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役として  
の職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

**8**

(社外取締役)


 いわたに としあき  
**岩谷 敏昭**

(昭和37年1月20日生)

**再任**
**独立**
**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

平成 4年 4月 弁護士登録  
 牛田・白波瀬法律事務所入所  
 平成 6年 6月 当社監査役  
 平成12年10月 アス法法律事務所開業(現在)  
 平成21年 4月 甲南大学法科大学院教授(現任)  
 平成25年 4月 大阪大学大学院高等司法研究科招聘教授(現任)  
 平成25年 5月 大阪大学知的財産センター特任教授(現任)  
 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)

**【重要な兼職】**

弁護士

**社外取締役候補者とした理由**

弁護士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。  
 平成27年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員  
 の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 なお、岩谷敏昭氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

**所有する当社株式の数**
**0株**
**取締役会への出席状況**
**19/19回**

候補者番号

**9**

(社外取締役)


 うすい やすのり  
**薄井 康紀**

(昭和28年11月3日生)

**新任**
**独立**
**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和51年 4月 厚生省(現 厚生労働省) 入省  
 平成18年 9月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)  
 平成20年 7月 社会保険庁総務部長・日本年金機構設立準備事務局長  
 平成22年 1月 日本年金機構副理事長  
 平成25年12月 厚生労働省退職  
 平成27年12月 日本年金機構副理事長退任

**社外取締役候補者とした理由**

長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な知識・経験を有しております。  
 独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会における重要事項の審議・決定、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また、取締役としての高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 なお、薄井康紀氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

**所有する当社株式の数**
**0株**

- 
- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏は、社外取締役の候補者であります。
  3. 上田圭祐、岩谷敏昭の両氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
  4. 薄井康紀氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員となる予定です。
  5. 上田圭祐氏の社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
  6. 岩谷敏昭氏の社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
  7. 当社は、平成18年6月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社と上田圭祐、岩谷敏昭の両氏との間で責任限定契約を締結しております。
- 上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏の選任が承認された場合、当社は上田圭祐、岩谷敏昭の両氏との間の責任限定契約を継続し、薄井康紀氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (社外取締役との責任限定契約)
- 社外取締役は、本契約締結後、当社の取締役として会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項及び当社の定款第28条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が取締役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。
- この場合、取締役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の選任の効力は、本選任決議後最初に開催される定時株主総会の開始の時までといたします。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

(補欠社外監査役)

独立

かとう めいじ  
**加藤 明司**  
(昭和16年1月1日生)

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和38年 4月 公認会計士月下部武丸事務所入所  
昭和43年 5月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)設立により移籍  
昭和49年 3月 公認会計士登録  
昭和63年 7月 同法人代表社員  
平成17年12月 同法人代表社員退任  
平成18年 1月 同法人地区相談役  
平成18年 4月 財団法人(現 公益財団法人)三菱UFJ国際財団監事(現任)  
平成18年 4月 財団法人(現 公益財団法人)三菱UFJ環境財団監事(現任)  
平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ地区相談役退任  
平成23年 1月 加藤明司会計事務所開設(現在)  
平成23年 6月 株式会社エスカ社外監査役(現任)

### 所有する当社株式の数

0株

### 【重要な兼職】

公認会計士

### 補欠監査役候補者とした理由

公認会計士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。高度な専門的知識及び見識を独立かつ中立な立場から当社の監査に反映していただくことが期待でき、また、監査役としての高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、加藤明司氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- 
- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤明司氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 加藤明司氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員となる予定です。
4. 当社は、平成18年6月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。加藤明司氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (社外監査役との責任限定契約)
- 社外監査役は、本契約締結後、当社の監査役として会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項及び当社の定款第36条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が監査役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。
- この場合、監査役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする。

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1)参考

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、中国等の経済成長の減速など先行き不透明感があるものの、政府による経済政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調が続くなか、個人消費は雇用・所得環境の改善傾向を背景に、横這いで推移いたしました。

医療用医薬品市場は、後発医薬品使用促進の影響があったものの、平成27年3月期に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動があったことに加え、主に、C型肝炎治療剤、抗悪性腫瘍剤及び生活習慣病関連薬剤の市場拡大により伸長したものと推測しております。

このような状況下、当社グループは、流通改善に向けた取組みを継続し、個々の医療用医薬品の価値に見合った価格交渉に最大限努めてまいりました。

また、顧客信頼度ナンバーワンを実現するために、お得意さまへのサービス水準の向上に取り組んでまいりました。営業面では、お得意さまへの訪問活動量を増やすなどお得意さまに密着した活動を徹底することにより更なる信頼関係の構築に努めるとともに、個々のお得意さまのニーズを把握し、提供するサービスの最適化に取り組んでまいりました。

物流面では、物流サービス水準の更なる向上を図りお得意さまのニーズによりお応えしていくことや、大規模災害等の有事においても生命関連商品である医薬品を安定的に供給する更なるBCP対応を目的として、愛知県大府市に支店併設型の新たな物流センターとして名南物流センター構築(平成28年4月稼働)に取り組んでまいりました。

さらに、お得意さまニーズを起点に最適な物流体制の構築と、効果・効率的な営業体制の実現を目的とした拠点再構築(札幌支店 平成27年5月稼働、大阪事業所 平成28年4月稼働等)に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2兆2,283億31百万円(前期比13.1%増)、営業利益は282億44百万円(前期比113.3%増)、経常利益は457億27百万円(前期比52.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は289億60百万円(前期比53.1%増)となりました。

(ご参考)



セグメント別の業績は次のとおりであります。

(注)セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業では、「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」による「緊急提言」を受け、引続き流通改善に取り組んでまいりました。具体的には、お得意さまごとに個々の医療用医薬品の価値に見合った粘り強い価格交渉に努めてまいりました。また、顧客信頼度ナンバーワンを実現するため、多様化・高度化するお得意さまニーズを把握し、それにお応えするため、営業・物流において効果・効率的なサービスの提供に取り組んでまいりました。

売上高は、平成27年3月期に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動があったことに加え、C型肝炎治療剤や抗悪性腫瘍剤など新薬の寄与による市場拡大や、個々のお得意さまのニーズにお応えする活動を継続して取り組んだことにより増収となりました。

営業利益は、増収効果により増益となりました。

これらの結果、売上高は2兆1,284億58百万円(前期比13.5%増)、営業利益は195億90百万円(前期比210.8%増)となりました。

(ご参考)

■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



## 医薬品製造事業

医薬品製造事業では、売上高は、平成27年3月期に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動があったことに加え、糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」やDPP-4阻害剤「スイニー錠」など糖尿病関連商品を中心に販売促進に努めたこと、さらに高尿酸血症・痛風治療剤「ウリアデック錠」の寄与により増収となりました。

営業利益は、増収効果により増益となりました。

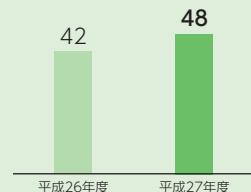
これらの結果、売上高は657億44百万円(前期比3.2%増)、営業利益は48億73百万円(前期比14.9%増)となりました。

(ご参考)

■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



## 保険薬局事業

保険薬局事業では、売上高は、M&Aや新規出店により増収となりました。

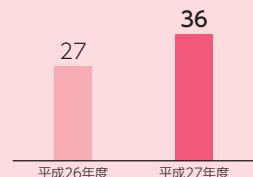
営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により増益となりました。

これらの結果、売上高は1,031億94百万円(前期比16.9%増)、営業利益は36億4百万円(前期比30.5%増)となりました。

(ご参考)  
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



## 医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業では、売上高は、主に、メーカー支援サービス事業(医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託)の受託が増加したことや、介護事業において、既存施設に加え新規に開設した施設の利用者が増加したことにより増収となりました。

営業利益は、メーカー支援サービス事業においては増益となったものの、介護事業における新規開設や介護従事者の確保に伴う売上原価の増加などにより営業損失となりました。

これらの結果、売上高は384億6百万円(前期比16.3%増)、営業損失は96百万円(前期は5億72百万円の営業損失)となりました。

(ご参考)  
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



---

## (2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、174億72百万円であり、その主なものは、医薬品卸売事業における物流センターの構築費用や事業所の建設、医薬品製造事業における生産設備の増設であります。

なお、当連結会計年度の所要資金は自己資金で賄いました。

## (3) 企業集団の対処すべき課題

医療用医薬品市場は、薬価基準の引下げや後発医薬品の使用促進に伴う長期収載品市場の縮小など様々な影響があるものの、高齢化の進展や新薬の寄与などにより、緩やかながら伸長するものと推測しております。

このような状況を見込んでいるなか、長期的な企業価値増大のため、グループ企業の一体感と総合力を高めながら英知を結集し、単なる卸集団では成し得ない幅広い価値を提供する、より高次のグループへと進化してまいります。

そのために、当社グループは、中期成長戦略「One Suzuken 2016」を策定しております。当社グループは、強化すべき事業に経営資源を重点的に投下し、医療と健康に貢献することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

## 中期ビジョン1. 顧客信頼度ナンバーワングループの実現

### ①顧客信頼度ナンバーワン戦略

当社グループを取巻く経営環境は、依然として厳しく不透明な状況が続いているなか、当社グループがさらに持続的に成長し企業価値を増大するためには、顧客から今まで以上に“選ばれる存在”となることが不可欠であると考えております。当社グループは、あらゆる事業領域におきまして、顧客の“真のニーズ”を把握し、これに添えていくことにより、顧客信頼度ナンバーワンを目指してまいります。

### ②各事業基盤強化

#### 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業は、お得意さまから“選ばれる存在”となるために、付加価値卸を追求するとともに、徹底したローコストの実現に向けた機能と役割の見直しを図ってまいります。お得意さまのニーズが多様化・高度化するなか、画一的なサービス競争から機能競争へと転換を図り、環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。さらには、お得意さまの想定を超えた感動を提供することに加え、当社グループのさらなる強みを創り上げることで、顧客信頼度ナンバーワンを実現してまいります。

海外事業におきましては、中国の上海医薬集团股份有限公司の子会社と平成20年に設立した合弁会社「上海鈴謙滬中医薬有限公司」を中心に、引き続き中国市場の事業基盤の強化と新たな販路拡大に努め、中国市場における確固たるポジションの確立に努めてまいります。日本国内で培ってきたノウハウを活かすことで、顧客信頼度のさらなる向上に努めるとともに、中国の医療業界の発展にも貢献してまいります。

#### 医薬品製造事業

医薬品製造事業は、子会社である株式会社三和化学研究所の主力製品である糖尿病食後過血糖改善剤の「セイブル錠」、DPP-4阻害剤の「スイニー錠」、高尿酸血症・痛風治療薬の「ウリアデック錠」の販売力を強化し、製品価値の最大化に努めてまいります。

また、OSDrC (One-Step Dry-Coating: 新規打錠技術) の活用により、患者さまにとって服用しやすい、患者さまに選ばれる付加価値製剤の開発に取り組んでまいります。

#### 保険薬局事業

保険薬局事業は、M&Aや新規出店による事業拡大を推進していくとともに、管理業務の集約化や在庫管理の強化を実施し、業務の効率化に努めてまいります。さらには、在宅医療への対応に加え、新たな付加価値サービスの提供により地域の薬局を支援するスズケングループならではの薬局づくりをおこない、地域医療に貢献できる当社グループ薬局独自のブランド構築に取り組んでまいります。

#### 医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業は、「健康創造のスズケングループ」として、医療と健康に関わる領域で機能拡充や新たな事業の具現化に取り組んでまいります。

当社グループは、メーカー支援サービス事業ならびに介護事業に注力してまいります。

---

## 中期ビジョン2. 日本に加えアジアにおけるOnly Oneビジネスモデルの確立

当社グループが持続的に成長し続けるために、医薬品卸売事業、医薬品製造事業、保険薬局事業、介護事業など複数の事業を持つことによる強みをこれまで以上に活かすとともに、当社グループならではのビジネスモデルの構築や展開を図ってまいります。

また、当社グループが既に展開している事業とのシナジーも含め、医療と健康に関わる領域で機能拡充や新たな事業の具現化に取り組んでまいります。

### ①医療流通プラットフォームの強化

医療流通プラットフォームは、医薬品メーカー物流から医薬品卸、保険薬局までのトータルな流通機能を有することを活かした新たな事業展開であり、当社グループの強みの一つとして、さらなる機能強化を目指します。

医薬品メーカーから医療機関・保険薬局、さらには患者さままでの一貫した物流機能を高めるとともに、低価格で高品質な物流サービスの提供に取り組んでまいります。

また、パンデミック対策や災害対策も重要なことであり、危機管理機能を高めるためにも継続的にBCPの向上に努め、最終的には「日本一のメディカルロジスティクス」を実現してまいります。

### ②新規事業創出

当社グループの事業領域は「健康創造」であり、既存事業を成長させるだけでなく、新たな事業の立ち上げに取り組んでまいります。

業界環境や顧客ニーズが多様に変化するなか、この変化を機会と捉え、環境の変化に柔軟に適應できるように幅広いアンテナを張り、チャレンジし続けることができる体制を構築してまいります。

また、成長著しいアジア市場に対して、日本の高度な医療ノウハウを提供する事業基盤を確立し、グローバル・ヘルスケアグループとして地球の健康とすべての人々の健康で豊かな生活に貢献してまいります。

## 中期ビジョン3. 一つのグループ構築に向けた経営基盤改革

グループ企業の一体感をこれまで以上に高め、総合力を発揮していくために、一つのグループ構築に向けた経営基盤改革を実践してまいります。

当社グループは、さらなる企業価値増大のため、各事業における役割・機能・責任を明確にし、グループガバナンスの強化に取り組んでまいります。

また、顧客信頼度ナンバーワンを目指す当社グループは、さらなる人材の強化に取り組んでまいります。具体的には、サクセッションプランを確立し、ミドルマネジメント層の強化に注力してまいります。

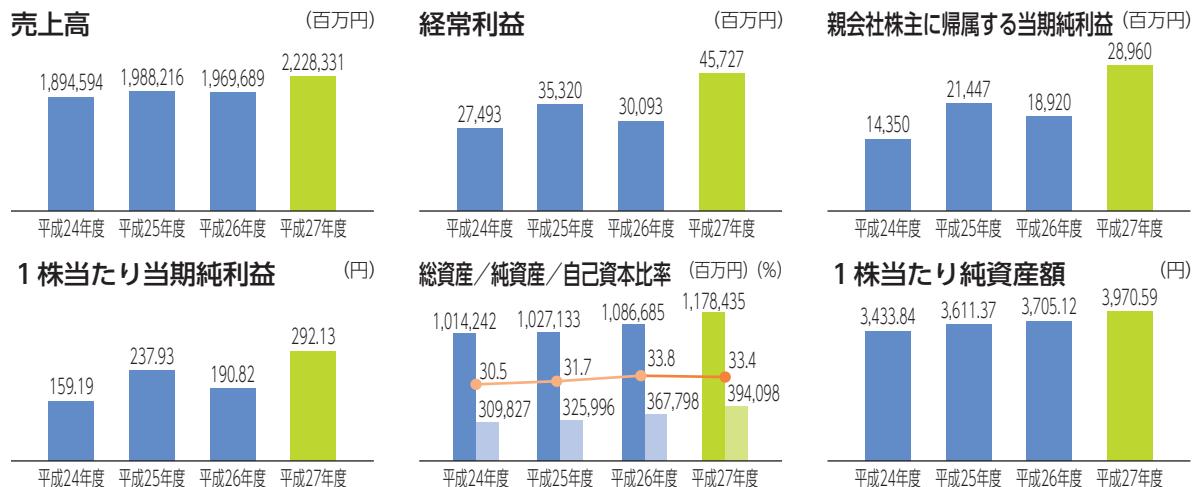
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第67期	平成25年度 第68期	平成26年度 第69期	平成27年度 第70期 (当連結会計年度)
売上高	1,894,594 <small>百万円</small>	1,988,216 <small>百万円</small>	1,969,689 <small>百万円</small>	2,228,331 <small>百万円</small>
経常利益	27,493 <small>百万円</small>	35,320 <small>百万円</small>	30,093 <small>百万円</small>	45,727 <small>百万円</small>
親会社株主に帰属する当期純利益	14,350 <small>百万円</small>	21,447 <small>百万円</small>	18,920 <small>百万円</small>	28,960 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	159.19 <small>円 銭</small>	237.93 <small>円 銭</small>	190.82 <small>円 銭</small>	292.13 <small>円 銭</small>
総資産	1,014,242 <small>百万円</small>	1,027,133 <small>百万円</small>	1,086,685 <small>百万円</small>	1,178,435 <small>百万円</small>
純資産	309,827 <small>百万円</small>	325,996 <small>百万円</small>	367,798 <small>百万円</small>	394,098 <small>百万円</small>
1株当たり純資産額	3,433.84 <small>円 銭</small>	3,611.37 <small>円 銭</small>	3,705.12 <small>円 銭</small>	3,970.59 <small>円 銭</small>
自己資本比率	30.5 <small>%</small>	31.7 <small>%</small>	33.8 <small>%</small>	33.4 <small>%</small>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。  
 3. 当社は平成27年4月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、株式分割が第69期の期首に行われたものとして算出しております。  
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (ご参考)



## (5) 重要な子会社の状況(平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社三和化学研究所	2,101	100.00	医薬品等の製造・販売
株式会社サンキ	1,081	100.00	医薬品等の販売
株式会社アステイス	946	100.00	医薬品等の販売
株式会社翔薬	880	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン沖縄薬品	12	100.00	医薬品等の販売
ナカノ薬品株式会社	94	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン岩手	97	100.00	医薬品等の販売
株式会社ファーコス	382	100.00 (100.00)	医薬品等の調剤

(注) 1. 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は60社であります。  
2. 出資比率の( )内は、間接出資比率で内数であります。

## (6) 企業集団の主要なセグメント(平成28年3月31日現在)

医薬品卸売事業……………医薬品、診断薬、医療機器・材料等を販売する事業  
 医薬品製造事業……………医薬品、診断薬等を製造する事業  
 保険薬局事業……………医療機関からの処方箋に基づき調剤を行う事業

## (7) 企業集団の主要拠点等(平成28年3月31日現在)

- ① 当社本社 名古屋市東区東片端町8番地
- ② 営業拠点
 

当社	名古屋市東区他165支店
株式会社サンキ	広島市西区他
株式会社アステイス	愛媛県松山市他
株式会社翔薬	福岡市博多区他
株式会社スズケン沖縄薬品	沖縄県島尻郡南風原町他
ナカノ薬品株式会社	栃木県宇都宮市他
株式会社スズケン岩手	岩手県盛岡市他
株式会社ファーコス	東京都千代田区他
- ③ 生産拠点
 

株式会社三和化学研究所	名古屋市東区他
-------------	---------

## (8) 企業集団の使用人の状況(平成28年3月31日現在)

区 分	使用人数	前期末比増減 (△は減少)
医薬品卸売事業	10,230 <sup>名</sup>	209 <sup>名</sup>
医薬品製造事業	1,501	△15
保険薬局事業	2,997	151
医療関連サービス等事業	1,480	34
合 計	16,208	379

(注) 上記使用人数は、企業集団から企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含めております。

## (9) 配当方針

当社グループは、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目処とした配当を実施することを基本方針とし、継続的な業績向上に基づく増配を目指しております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争上の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に重点を置いた配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、当期予想期末配当金1株当たり27円に、上場20周年記念配当金15円を加え合計42円とし、中間配当金(1株当たり27円)を含めた通期配当金は1株当たり69円といたしました。

(ご参考)

### 1株当たり配当金/配当性向(連結)



## 2.会社の株式に関する事項

### (1)発行可能株式総数

普通株式 374,000,000株

### (2)発行済株式の総数

普通株式 103,344,083株  
(自己株式 4,209,271株含む)

(注)平成27年4月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)により、発行済株式の総数は9,394,916株増加しております。

### (3)当期末株主数

9,789名

### (4)大株主

株主名簿に基づく上位10名の大株主の状況は次のとおりであります。

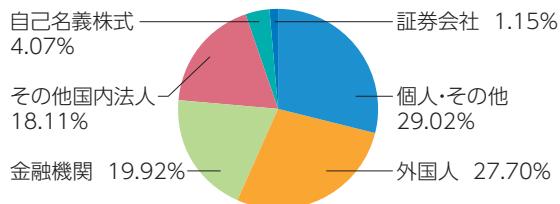
株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・塩野義製薬株式会社退職給付信託口)	5,940	5.99
塩野義製薬株式会社	3,636	3.66
別所弘子	3,100	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,911	2.93
スズケングループ従業員持株会	2,869	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,543	2.56
伊澤久代	2,408	2.42
エーザイ株式会社	2,081	2.10
アステラス製薬株式会社	1,931	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,888	1.90

(注)持株比率は、自己株式(4,209,271株)を控除して計算しております。

(ご参考)

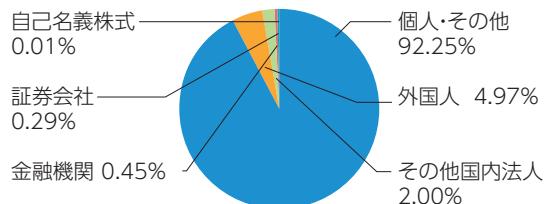
### 株主分布状況

#### 所有者別株式構成状況



[発行済株式総数] 103,344,083株

#### 所有者別株主構成状況



[株主総数] 9,789名

### 3.会社役員に関する事項

#### (1)取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
別所 芳 樹	代表取締役 会長執行役員	
太田 裕 史	代表取締役 社長執行役員	
宮田 浩 美	取締役 副社長執行役員	
鈴木 信 夫	取締役 専務執行役員 事業本部長	
余座 啓 二	取締役 専務執行役員 営業本部長	
浅野 茂	取締役 専務執行役員 企画本部長兼兼事管理部・CSR推進室担当	
上田 圭 祐	取締役	公認会計士 株式会社トーカン社外監査役
岩谷 敏 昭	取締役	弁護士
井間 雅 彦	常勤監査役	
永井 隆	常勤監査役	
井上 龍 哉	監査役	公認会計士 テクノホライズン・ホールディングス株式会社 社外監査役
村中 徹	監査役	弁護士 古野電気株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 上田圭祐及び岩谷敏昭の2名は社外取締役であります。また、監査役 井上龍哉及び村中徹の2名は、社外監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として、各取引所に届け出ております。
2. 取締役 上田圭祐及び監査役 井上龍哉は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、24名で構成されており上記役員のうち、上田取締役及び岩谷取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
- |     |       |                |
|-----|-------|----------------|
| 取締役 | 伊藤 高人 | (平成27年6月25日退任) |
| 取締役 | 山下 治孝 | (平成27年6月25日退任) |
| 監査役 | 岩谷 敏昭 | (平成27年6月25日退任) |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(社外取締役との責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、当社の取締役として会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項及び当社の定款第28条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が取締役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。

この場合、取締役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする。  
(社外監査役との責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、当社の監査役として会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項及び当社の定款第36条の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が監査役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。

この場合、監査役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	10名	297百万円(うち社外取締役 2名 20百万円)
監査役	5名	53百万円(うち社外監査役 3名 16百万円)

上記には、平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

### ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の決定につきましては、「取締役・執行役員評価内規」「取締役・執行役員処遇内規」に基づき、連結経常利益、連結配当性向、連結自己資本当期純利益率等の全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、指名・報酬委員会での総合的・客観的な検討を経て、取締役会にて報酬を定めております。

監査役の報酬の決定につきましては、「監査役報酬内規」に基づき、監査役会にて報酬を定めております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- イ. 上田取締役は、株式会社トークンの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社トークンとの間に取引関係はありません。
- ロ. 井上監査役は、テクノホライズン・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とテクノホライズン・ホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。
- ハ. 村中監査役は、古野電気株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と古野電気株式会社との間に取引関係はありません。
- ニ. 上田取締役は公認会計士、岩谷取締役は弁護士、井上監査役は公認会計士、村中監査役は弁護士の資格を有しております。なお、当社との間に取引関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

平成27年度の取締役会には、上田取締役が25回中25回、岩谷取締役が19回中19回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、岩谷取締役が監査役就任期間中に6回中6回、井上監査役が25回中25回、村中監査役が19回中18回、平成27年度の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。

なお、平成27年度の監査役会には、岩谷取締役が監査役就任期間中に5回中5回、井上監査役が16回中16回、村中監査役が11回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 4.会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第60期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
(会計監査人との責任限定契約)

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度とする。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	79百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査等を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠、過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

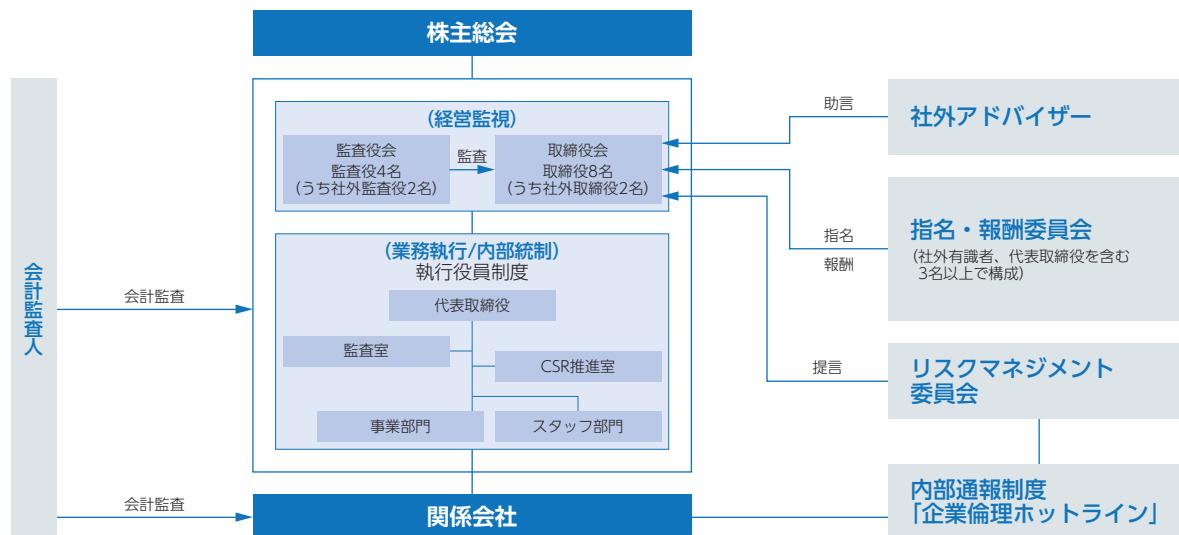
### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は執行部門の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(ご参考)コーポレート・ガバナンスの体制図



※各種委員会は法令に基づく委員会ではありません。

### (1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の構築の基本方針として下記のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社グループ経営理念及び当社の経営理念・行動指針である「SOFT21」並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、社内コミュニケーションシステム及び研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
  - ロ. 取締役の職務執行の適法性・適正性については、幅広い見識・知見を有する社外有識者、社外取締役及び社外監査役の充実により、一層の監督機能・監督体制の構築に努める。

- 
- ハ. 社長直轄の内部監査を所管する「監査室」が業務執行ラインの統制機能の有効性を監督し、適法性や適正性を継続的にモニタリングする。
- 二. 取締役会の下部組織として、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント委員会」及びリスク管理を効果的・効率的に行うための「リスクマネジメント実務委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の職務執行の健全性を保持する。
- ホ. 財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「CSR推進室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、管理本部担当執行役員が統括して管理する。
- ロ. 前項の情報の保管期間は法令及び「文書保管・保存期間一覧表」の定めに従う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク（組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、災害・事件・事故、財務報告関係）を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。
- ロ. リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する社長直轄の組織「CSR推進室」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員規程」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。
- ロ. 取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。

- ハ. 取締役は、毎月2回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。
- 二. 社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。
- ロ. 監査役、監査室及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。また、監査において改善すべき点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し勧告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。
- ハ. 当社リスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的リスク管理体制の構築を推進する。
- 二. 当社は、当社子会社の経営・財務・総務その他の諸案件を所管部署が担い、事業運営に関する諸案件を主管部署が担う体制をとり、当社と当社子会社との相互間の連携を密にすることにより、当社子会社の取締役等の職務執行の効率化を確保し、経営を円滑に遂行する。
- ホ. 当社子会社は、当社グループ経営理念及び各社の経営理念並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき従業員として、総務部法務・株式課統轄課長が監査役の補助を行う。
- ロ. 監査役が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役は原則としてこれに応諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会規程に基づき、総務部法務・株式課統轄課長の人事について監査役会と意見交換を行う。
- ロ. 監査役の職務執行を補助する総務部法務・株式課統轄課長及び必要に応じ監査役の職務

---

執行を補助する従業員については、監査役の補助職務の範囲においては取締役以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役、執行役員及び従業員は監査役に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議・リスクマネジメント委員会等、監査役の社内重要会議への出席を通じ、逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。
- ロ. 監査室長においては、監査役に対し定期的な監査報告を行い、また監査役の求めに応じ調査を行う。
- ハ. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、CSR推進室に報告する。また、CSR推進室は、必要に応じ接受した情報を監査役に報告を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査役と取締役、会計監査人及び監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査役の監査業務の実効性向上に努める。
- ロ. 監査役の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の処理については、監査役の請求により円滑に行うものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。
- イ. 重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領細則」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員及び従業員への周知徹底に努める。
- ロ. 子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント委員会」にて、外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。
- ハ. 反社会的勢力への対応は総務部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会

等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。

二. 反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

### ① 取締役の職務執行

当期は取締役会を25回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項について審議、決議を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から職務執行状況の監督を行っております。取締役会は、独立性を有する社外取締役、社外監査役も出席しております。また、取締役の職務の執行・意思決定に係る重要な情報は、社内規程に準拠して保存管理されており、情報の重要性に応じた区分及び管理・取扱い等について定期的に見直しを行っております。

### ② 監査役の職務執行

当期は監査役会を16回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の意思決定の過程及び職務執行の把握に努めております。また、当社の代表取締役、取締役と適宜面談を実施し、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

このほか、監査役は、子会社監査役、監査室及び会計監査人との間で適宜面談を実施し、積極的に連携を図っております。

### ③ リスクマネジメント体制

取締役会の下部組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、子会社も含めた組織横断的かつ包括的なリスク管理を行っております。また、効果的・効率的にリスク管理を行うための「リスクマネジメント実務委員会」を設置して実際の側面から対策を検討し、継続的にモニタリングを行っております。当期は、「リスクマネジメント委員会」を4回開催し、また「リスクマネジメント実務委員会」を12回開催し、リスクの分析・評価及びリスク対策の推進を行っております。

### ④ 財務報告の適正性を確保するための体制

社長直轄の組織であるCSR推進室において、子会社も含めた財務報告の適正性を確保する

---

ための内部統制が有効に運用されているか、評価しております。評価結果については、会計監査人による内部統制監査を受けております。また、監査室と連携して運用状況のモニタリングを実施し、結果については情報共有しております。

⑤ 企業集団における業務の適正性を確保するための体制

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に当社及び子会社の監査を実施しており、監査において発見された改善すべき事項について、被監査部署、被監査子会社に対し勧告・助言を行い、改善状況について報告を受けております。

---

(注) 本事業報告中の記載数値は、単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、前期比増減率、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び自己資本比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類



## 連結貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
<b>【 資 産 の 部 】</b>	<b>1,178,435</b>	<b>1,086,685</b>	<b>【 負 債 の 部 】</b>	<b>784,336</b>	<b>718,886</b>
流動資産	887,437	794,281	流動負債	750,669	683,535
現金及び預金	108,463	101,504	支払手形及び買掛金	712,478	649,686
受取手形及び売掛金	566,628	486,573	短期借入金	270	995
有価証券	26,832	28,991	未払法人税等	14,071	6,489
商品及び製品	145,110	140,549	返品調整引当金	626	499
仕掛品	3,063	2,897	賞与引当金	9,860	8,318
原材料及び貯蔵品	2,399	2,498	その他	13,362	17,545
繰延税金資産	8,141	6,203	固定負債	33,667	35,351
仕入割戻し等未収入金	25,430	24,350	長期借入金	90	1,124
その他	3,677	2,876	繰延税金負債	25,651	26,381
貸倒引当金	△ 2,310	△ 2,163	再評価に係る繰延税金負債	1,392	1,515
固定資産	290,998	292,404	役員退職慰労引当金	718	670
有形固定資産	118,207	114,280	退職給付に係る負債	3,309	3,233
建物及び構築物	47,018	45,099	その他	2,503	2,426
機械装置及び運搬具	4,920	5,152			
工具、器具及び備品	3,074	2,579	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	<b>394,098</b>	<b>367,798</b>
土地	54,113	55,416	株主資本	352,975	329,138
リース資産	1,527	1,333	資本金	13,546	13,546
建設仮勘定	7,553	4,699	資本剰余金	38,897	38,897
無形固定資産	21,235	22,488	利益剰余金	312,689	288,772
投資その他の資産	151,555	155,634	自己株式	△ 12,157	△ 12,077
投資有価証券	125,074	129,246	その他の包括利益累計額	40,647	38,245
長期貸付金	242	273	その他有価証券評価差額金	46,248	43,174
繰延税金資産	509	503	土地再評価差額金	△ 5,844	△ 5,869
退職給付に係る資産	11,355	11,247	為替換算調整勘定	544	730
その他	14,955	15,007	退職給付に係る調整累計額	△ 300	209
貸倒引当金	△ 582	△ 643	非支配株主持分	475	414
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,178,435</b>	<b>1,086,685</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,178,435</b>	<b>1,086,685</b>

(注)前年度については、当年度の科目表示に組替えております。

## 連結損益計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		2,228,331		1,969,689
売 上 原 価		2,025,741		1,790,052
売 上 総 利 益		202,590		179,637
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		499		493
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		626		499
差 引 売 上 総 利 益		202,463		179,631
販売費及び一般管理費		174,219		166,390
営 業 利 益		28,244		13,240
営 業 外 収 益		17,967		17,247
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,147		2,173	
仕 入 割 引	8,132		7,804	
受 入 情 報 収 入	5,670		5,271	
そ の 他	2,017		1,998	
営 業 外 費 用		484		395
支 払 利 息	50		32	
そ の 他	434		362	
経 常 利 益		45,727		30,093
特 別 利 益		561		2,175
固 定 資 産 売 却 益	436		61	
そ の 他	124		2,113	
特 別 損 失		1,268		2,756
固 定 資 産 除 売 却 損	311		399	
そ の 他	956		2,357	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		45,020		29,512
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,031		8,828	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,031	16,000	1,714	10,542
当 期 純 利 益		29,020		18,969
非支配株主に帰属する当期純利益		59		48
親会社株主に帰属する当期純利益		28,960		18,920

(注)前年度については、当年度の科目表示に組替えております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,546	38,897	288,772	△ 12,077	329,138
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 5,110		△ 5,110
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			28,960		28,960
自 己 株 式 の 取 得				△ 80	△ 80
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			67		67
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	23,917	△ 80	23,836
当 期 末 残 高	13,546	38,897	312,689	△ 12,157	352,975

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係 属 する 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	43,174	△ 5,869	730	209	38,245	414	367,798
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 5,110
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							28,960
自 己 株 式 の 取 得							△ 80
自 己 株 式 の 処 分							0
土地再評価差額金の取崩							67
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,074	24	△ 185	△ 510	2,402	60	2,463
連結会計年度中の変動額合計	3,074	24	△ 185	△ 510	2,402	60	26,300
当 期 末 残 高	46,248	△ 5,844	544	△ 300	40,647	475	394,098

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	当 年 度	前 年 度	区 分	当 年 度	前 年 度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,020	29,512	定期預金の預入による支出	△ 8,710	△ 7,537
減 価 償 却 費	11,930	11,718	定期預金の払戻による収入	6,430	6,218
減 損 損 失	647	27	有価証券の取得による支出	△ 19,100	△ 27,511
貸倒引当金の増減額(△は減少)	82	△ 472	有価証券の売却及び償還による収入	28,500	17,808
その他の引当金の増減額(△は減少)	1,651	△ 676	有形固定資産の取得による支出	△ 12,303	△ 12,523
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 791	151	有形固定資産の売却による収入	1,914	1,444
受取利息及び受取配当金	△ 2,147	△ 2,173	無形固定資産の取得による支出	△ 4,113	△ 3,944
支 払 利 息	50	32	無形固定資産の売却による収入	0	47
固定資産除売却損益(△は益)	△ 125	337	投資有価証券の取得による支出	△ 1,917	△ 6,915
投資有価証券売却損益(△は益)	135	△ 8	投資有価証券の売却及び償還による収入	2,426	1,513
売上債権の増減額(△は増加)	△ 79,541	△ 4,225	貸 付 け に よ る 支 出	△ 11	△ 74
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 4,467	14,354	貸付金の回収による収入	18	68
仕入割戻し等未収入金の増減額(△は増加)	△ 1,080	△ 794	そ の 他	△ 450	△ 1,218
仕入債務の増減額(△は減少)	62,070	3,022	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,315	△ 32,624
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 5,276	6,048	財務活動によるキャッシュ・フロー		
そ の 他	806	△ 349	短期借入金の純増減額(△は減少)	△ 284	△ 13
小 計	28,966	56,504	長期借入れによる収入	12	-
利息及び配当金の受取額	2,360	2,377	長期借入金の返済による支出	△ 1,520	△ 30
利息の支払額	△ 50	△ 32	リース債務の返済による支出	△ 577	△ 472
法人税等の支払額	△ 10,819	△ 11,640	割賦債務の返済による支出	△ 1	△ 15
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,457	47,209	自己株式の取得による支出	△ 80	△ 4
			自己株式の売却による収入	0	-
			配 当 金 の 支 払 額	△ 5,110	△ 5,049
			非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
			財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,561	△ 5,585
			現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 26	28
			現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,553	9,027
			現金及び現金同等物の期首残高	102,860	93,832
			現金及び現金同等物の期末残高	108,414	102,860

## 貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
<b>【 資 産 の 部 】</b>	<b>1,045,522</b>	<b>958,291</b>	<b>【 負 債 の 部 】</b>	<b>743,096</b>	<b>673,070</b>
流 動 資 産	772,540	684,442	流 動 負 債	719,098	648,156
現金及び預金	54,279	53,413	支 払 手 形	3,478	3,117
受 取 手 形	3,209	3,803	電 子 記 録 債 務	6,325	-
電 子 記 録 債 権	3,221	2,095	買 掛 金	660,282	603,941
売 掛 金	554,473	472,196	短 期 借 入 金	-	350
有 価 証 券	25,232	27,291	未 払 金	9,512	7,054
商 品 及 び 製 品	105,225	101,045	未 払 法 人 税 等	8,959	4,496
仕 掛 品	116	134	返 品 調 整 引 当 金	470	383
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	426	464	賞 与 引 当 金	5,535	4,161
繰 延 税 金 資 産	3,999	2,740	そ の 他	24,534	24,651
仕 入 割 戻 し 等 未 収 入 金	22,493	21,481	固 定 負 債	23,998	24,914
そ の 他	1,277	1,338	繰 延 税 金 負 債	22,101	22,884
貸 倒 引 当 金	△ 1,416	△ 1,565	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,392	1,515
固 定 資 産	272,982	273,848	そ の 他	505	513
有 形 固 定 資 産	63,492	58,559	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	<b>302,425</b>	<b>285,220</b>
建 物	20,243	19,003	株 主 資 本	266,728	252,290
構 築 物	646	674	資 本 金	13,546	13,546
機 械 及 び 装 置	1,807	2,010	資 本 剰 余 金	40,513	40,512
車 両 運 搬 具	20	21	資 本 準 備 金	33,836	33,836
工 具、器 具 及 び 備 品	1,382	936	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,676	6,676
土 地	32,388	32,253	利 益 剰 余 金	224,826	210,308
建 設 仮 勘 定	7,003	3,659	利 益 準 備 金	3,278	3,278
無 形 固 定 資 産	16,169	16,991	そ の 他 利 益 剰 余 金	221,548	207,030
ソ フ ト ウ ェ ア	14,729	14,825	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	614	597
そ の 他	1,439	2,165	別 途 積 立 金	100,000	100,000
投 資 そ の 他 の 資 産	193,320	198,297	繰 越 利 益 剰 余 金	120,933	106,432
投 資 有 価 証 券	111,983	117,372	自 己 株 式	△ 12,157	△ 12,077
関 係 会 社 株 式	50,742	50,490	評 価・換 算 差 額 等	35,697	32,930
関 係 会 社 出 資 金	2,593	2,480	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,541	38,799
長 期 貸 付 金	17,805	17,318	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 5,844	△ 5,869
長 期 前 払 費 用	275	309	負 債 純 資 産 合 計	1,045,522	958,291
敷 金 及 び 保 証 金	4,270	3,597			
前 払 年 金 費 用	8,501	8,672			
そ の 他	415	497			
貸 倒 引 当 金	△ 3,266	△ 2,441			
資 産 合 計	1,045,522	958,291			

(注)前年度については、当年度の科目表示に組替えております。

## 損益計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		1,976,813		1,735,863
売 上 原 価		1,870,442		1,642,374
売 上 総 利 益		106,371		93,488
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		383		377
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		470		383
差 引 売 上 総 利 益		106,284		93,482
販売費及び一般管理費		91,775		88,752
営 業 利 益		14,508		4,729
営 業 外 収 益		17,639		16,911
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,744		3,755	
仕 入 割 引	7,996		7,682	
受 入 情 報 収 入	4,529		4,196	
そ の 他	1,367		1,277	
営 業 外 費 用		2,488		1,580
支 払 利 息	20		23	
そ の 他	2,467		1,557	
経 常 利 益		29,660		20,060
特 別 利 益		45		52
固 定 資 産 売 却 益	3		38	
そ の 他	42		14	
特 別 損 失		518		2,421
固 定 資 産 除 売 却 損	62		222	
そ の 他	456		2,199	
税 引 前 当 期 純 利 益		29,187		17,691
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,315		5,211	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,689	9,625	975	6,186
当 期 純 利 益		19,561		11,505

**株主資本等変動計算書** (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	13,546	33,836	6,676	40,512	3,278	597	100,000	106,432	210,308	△ 12,077	252,290
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 5,110	△ 5,110		△ 5,110
当期純利益								19,561	19,561		19,561
自己株式の取得										△ 80	△ 80
自己株式の処分			0	0						0	0
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加						17		△ 17	-		-
土地再評価差額金の取崩								67	67		67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	17	-	14,501	14,518	△ 80	14,438
当期末残高	13,546	33,836	6,676	40,513	3,278	614	100,000	120,933	224,826	△ 12,157	266,728

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,799	△ 5,869	32,930	285,220
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 5,110
当期純利益				19,561
自己株式の取得				△ 80
自己株式の処分				0
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加				-
土地再評価差額金の取崩				67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,742	24	2,766	2,766
事業年度中の変動額合計	2,742	24	2,766	17,204
当期末残高	41,541	△ 5,844	35,697	302,425

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社スズケン  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服 部 一 利 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スズケンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社スズケン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服 部 一 利 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スズケンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

株式会社スズケン 監査役会

常勤監査役 井 間 雅 彦 ㊟

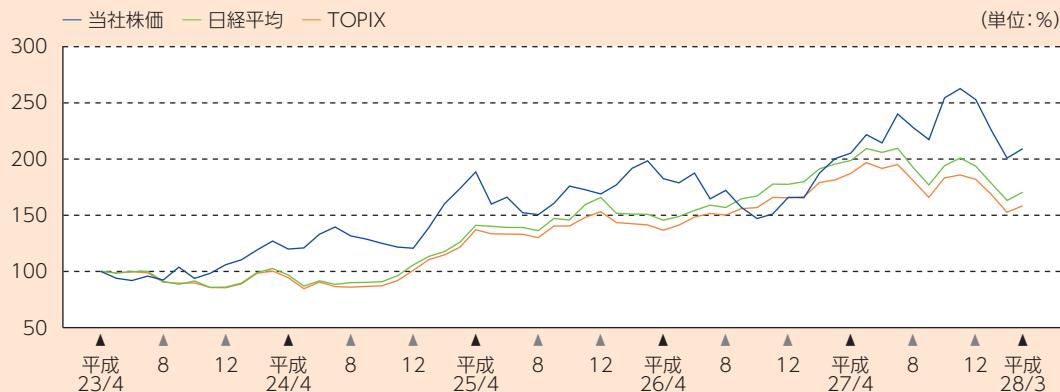
常勤監査役 永 井 隆 ㊟

社外監査役 井 上 龍 哉 ㊟

社外監査役 村 中 徹 ㊟

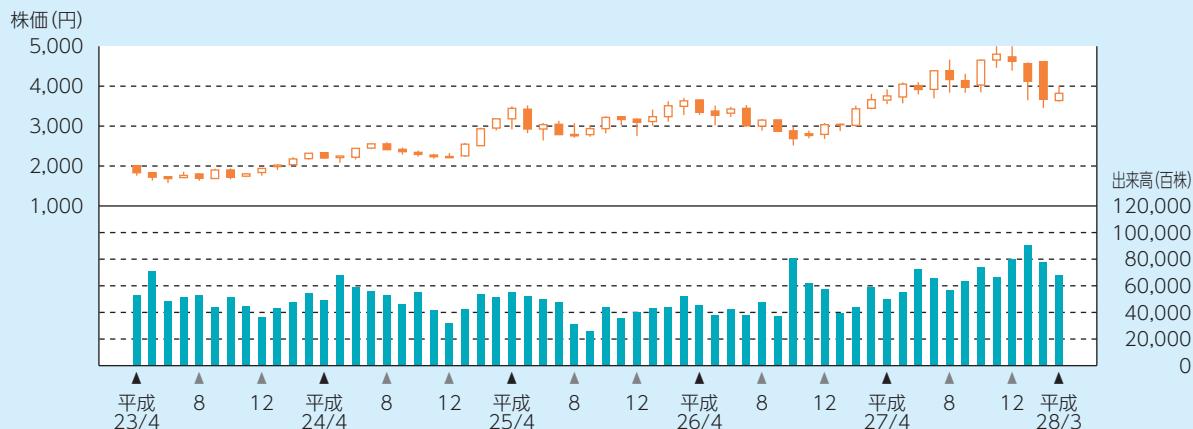
## 株価の推移

### 最近5年間の当社株価、日経平均およびTOPIXの指数推移比較



(注) 平成23年4月の当社株価、日経平均およびTOPIXをそれぞれ100としております。

### 最近5年間の株価および出来高の推移



(注) 平成27年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いましたので、当該株式分割を過年度に遡及して調整した修正株価で表示しております。

## 株主の皆さまへのご案内

### 株主優待制度のご案内

3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主さまに、3,000円相当の自社取扱商品等の複数コースの中から1品を贈呈しております。

#### 平成28年3月31日現在の 対象株主さまへの株主優待コース

- A**  低刺激性透明石鹸  
「スズケン ビューアー・ソープ」  
詰め合わせ1セット  
(小50g×6個)
- B**  〈特定保健用食品〉  
食物繊維配合の緑茶  
「デュエット」1ケース  
(190g×30本)
- C**  かつお風味「スズケンだし」  
2箱(1箱=5g×90包)  
大矢知「手延べそうめん」15束  
詰め合わせ
- D**  紀州産南高梅使用  
「スズケン 梅ぼし」  
(梅ぼし460g, まろやか梅ぼし460g)  
詰め合わせ
- E**  栄養補給食品  
「バイ・クレスCP10」  
1ケース(125ml×16本)
- F**  社会貢献団体への寄付  
優待品に代えて、3,000円を「ユニセフ」へ寄付させていただきます。  
※同時に当社も、同額(3,000円)を上乗せして寄付いたします。

©UNICEF/NYHQ2005-0158/Crowe  
提供(公財)日本ユニセフ協会

### ホームページのご案内

平成28年3月に当社ホームページをリニューアルいたしました。「健康創造のスズケングループ」をより深くご理解いただくため、「会社情報」「製品・サービス」「IR情報」「スズケングループCSR」など、当社グループに関する情報を掲載しておりますので、どうぞご覧ください。

スズケン

検索



### メール配信サービス

当社のニュースリリースの中から、IRに関するニュースをEメールで配信しております。メール配信を希望される方は、「メール配信サービス」からご登録されるか、右のQRコードにてアクセスいただきご登録ください。



スズケンIRニュース  
(携帯版)

### IR情報

IR情報ページには「中期成長戦略」「業績・財務データ」「IRライブラリ」「株式情報」などを掲載しております。

## 株主MEMO

### 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### 定時株主総会

6月

### 剰余金の配当基準日

期末配当3月31日 中間配当9月30日

### 単元株式数

100株

### 上場証券取引所

東京証券取引所 市場第1部  
名古屋証券取引所 市場第1部  
札幌証券取引所

### 公告方法

公告は電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

(<http://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html>)

ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

※取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

## 株式に関する諸手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴う手続き等は、下記宛にお願いいたします。

### 証券会社でお取引をされている株主さま

■ 手続きお問合せ先 お取引の証券会社

### 特別口座に記録されている株主さま

■ 手続きお問合せ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※過去にお受取りになられていない配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

株式会社スズケン 本社ビル 2階ホール

名古屋市東区東片端町8番地 TEL (052) 961-2331

## 交通

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>1 地下鉄</b> 桜通線・名城線</p> <p><b>2 地下鉄</b> 桜通線</p> <p><b>3 名鉄</b> 瀬戸線</p> <p><b>4 市バス</b> 幹名駅1系統 (上飯田行・大曾根行)</p> <p><b>5 市バス</b> 幹名駅1系統 (名古屋駅行)</p> <p><b>6 市バス</b> 幹栄1系統 (如意住宅行・水分橋行)</p> <p><b>7 市バス</b> 黒川12系統 (中切町行)</p> <p>幹栄1・栄14系統 (栄行)</p> <p>黒川12系統 (博物館行)</p> <p>東巡回 (茶屋ヶ坂行)</p> | <p>「久屋大通」駅下車、北改札1A出口北へ徒歩約10分</p> <p>「高岳」駅下車、改札1出口北へ徒歩約10分</p> <p>「東大手」駅下車、南へ徒歩約10分</p> <p>「市政資料館南」下車、東へ徒歩約2分</p> <p>「東片端」下車、西へ徒歩約3分</p> <p>「東片端」下車、西へ徒歩約4分</p> <p>「東片端」下車、西へ徒歩約5分</p> |
|---|---|



(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。